

## 平成17年度 学校訪問実施要項

高松市教育委員会

### 1 目的

高松市教育委員会の教育基本方針及び管理の重点，指導の重点に基づき，学校の物的管理・人的管理及び運営管理の実情を把握するとともに，学校課題の解決に向けた取り組みを支援する。

### 2 本年度の重点

保護者や地域との連携に立った，信頼される学校の創造に，どのように取り組んでいるか。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 2学期制の趣旨を生かす学校づくり</li><li>・ 確かな学力，豊かな心の育成</li><li>・ 教職員の指導育成</li><li>・ 学校安全管理</li><li>・ 特別支援教育に配慮した学校経営</li></ul>
--

### 3 実施期間

平成17年5月～6月

### 4 実施方法

- ・ 各校の実情を把握するため，すべての小学校，中学校を訪問する。
- ・ 午前または午後の半日を使って実施する。そのため，これまで各校の希望により実施していた午後の要請訪問は取りやめる。

### 5 日程・内容(例)

<午前>

時刻	校時	教職員担当	学校担当指導主事	他の指導主事	備考
8:10 8:30		校長・教頭との 懇談	校長・教頭との 懇談	諸表簿点検	校長室 会議室
8:40 9:25	1	・ 本年度の重点 ・ 教員配置等	・ 本年度の重点 諸表簿点検		
9:35 10:20 10:35 11:20	2 3	授業参観と校内巡回 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">全ての学級を参観させていただきます。 授業参観の中に少人数授業とIT機器を用いた授業公開を含むこと。(学年・学級は問いません)</div>			各教室
11:30 11:40	4	総評			

<午後>

時刻	校時	教職員担当	学校担当指導主事	他の指導主事	備考
13:00 13:50		校長・教頭との懇談 ・本年度の重点		諸表簿点検	校長室 会議室
13:55 14:40 14:50 15:35	5 6	授業参観と校内巡視 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <b>全ての学級を参観させていただきます。</b>              授業参観の中に少人数授業とIT機器を用いた授業公開を含むこと。(学年・学級は問いません)           </div>			各教室
15:45 16:15		校長・教頭との 懇談 ・教員配置等	諸表簿点検		校長室 会議室
16:20 16:30		総評			校長室

(1) 校長・教頭との懇談について

校長・教頭との懇談のうち、本年度の重点については、教職員担当及び学校担当指導主事が行い、時間は50分程度とする。授業参観と校内巡視の後、懇談の時間を設定してもよい。

(2) 諸表簿点検について

教職員担当が校長・教頭との懇談を行っている時間帯に、指導主事が諸表簿点検を行う。教職員担当も適宜諸表簿点検を行う。時間帯は授業参観の前後どちらに設定してもよい。

(3) 授業参観と校内巡視について

2単位時間、全ての学級を参観する。ただし、午後に学校訪問を実施する小学校の低学年においては、5校時のみの授業参観としてもよい。(6校時に帰りの会等を参観する場合もある。)

(4) 総評

学校訪問の最後に10分程度実施する。

6 訪問者

学校教育課(指導係, 研修係, 学校保健係, 学務係), 人権教育課, 教育文化研究所の指導主事及び研修指導員

\* 教育長, 教育委員が訪問する場合もある。

平成17年度

## 幼稚園訪問実施要項

高松市教育委員会学校教育課

### 1 目的

高松市教育委員会の教育基本方針及び、管理・指導の重点に基づき、幼稚園の管理運営の実情を把握するとともに、園課題の解決に向けた取り組みを支援する。

### 2 本年度の重点

- (1) 園長のリーダーシップのもと、「生きる力」の基礎を培うための園の課題や教育目標を明らかにし、その解決のために、具体的にどのように取り組んでいるか。
- (2) 諸表簿等、適正な処理が行われているか。

### 3 訪問予定日（別紙 平成17年度 幼稚園訪問・学校訪問予定日参照）

### 4 日程，内容（例）

時刻	課長補佐	指導主事
8：15 8：30	・新規に高松市立幼稚園に採用された教諭・講師との面談 ・諸表簿等点検	
9：00	園長との懇談 ・本年度の訪問の重点（1）について、園長からの説明 ・質疑応答 ・教員配置等について懇談	
9：40	保育参観（全クラス）	
11：30	園長との面談（総評）	・若年教員の保育参観
11：30 12：00		園長との面談（総評）